

# 鈴鹿川直轄河川改修事業

## 【再評価】

## 説明資料

令和2年10月8日

国土交通省 中部地方整備局  
三重河川国道事務所

# 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について | 1  |
| 2. 事業の概要                   |    |
| (1) 流域の概要                  | 2  |
| (2) 主要洪水                   | 3  |
| (3) 事業の目的及び計画内容            | 4  |
| 3. 評価の視点                   |    |
| (1) 事業の必要性等に関する視点          |    |
| 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化         | 6  |
| 2) 事業の投資効果                 | 7  |
| 3) 事業の進捗状況                 | 8  |
| (2) 費用対効果分析                | 9  |
| (3) 当面の段階的な整備              | 15 |
| (4) 事業の進捗の見込みの視点           | 16 |
| (5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点    | 17 |
| 4. 県への意見聴取結果               | 17 |
| 5. 対応方針（原案）                | 17 |

# 1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

## 事業評価の実施について

(国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第6の6)

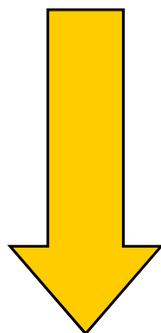
河川事業、ダム事業については、**河川整備計画策定後、計画内容の点検**のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。



## 三重河川流域委員会での事業評価の審議について (令和2年10月8日:第23回三重河川流域委員会)

(規約2条4項)

流域委員会は、河川整備計画に位置付けられる事業の計画段階評価、**再評価**及び事後評価(河川整備計画策定前の実施事業も対象)について審議を行う。



### 審議の視点

- (1) 事業の必要性等に関する視点
  - 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
  - 2) 事業の投資効果
  - 3) 事業の進捗状況
- (2) 費用対効果分析
- (3) 当面の段階的な整備
- (4) 事業の進捗の見込みの視点
- (5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

## 審議結果の報告

(河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6)

実施要領第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、**その結果を事業評価監視委員会に報告**するものとする。

## 2. 事業の概要

### (1) 流域の概要

- ◇ 鈴鹿川はその源を三重県亀山市と滋賀県甲賀市の県境に位置する高畑山(標高773m)に発し、加太川を合わせ、亀山市を経て鈴鹿市に入り、安楽川などの支川を合わせ、平野部を流れて、鈴鹿川派川を分派し、四日市市において、内部川を合わせ伊勢湾に注ぐ幹川延長38km、流域面積323km<sup>2</sup>の一級河川です。
- ◇ 流域の平均年間降水量は、山間部で2,200mm以上、平野部で約1,800mm～2,000mmとなっています。
- ◇ 四日市市には臨海部に広がる石油化学コンビナート地帯をはじめとした産業が発達し、鈴鹿市では自動車産業、亀山市では電子部品を中心とした工業が発達しています。



| 項目     | 諸元                 |
|--------|--------------------|
| 幹川流路延長 | 38.0km             |
| 流域面積   | 323km <sup>2</sup> |
| 流域関連市  | 四日市市、鈴鹿市、亀山市       |
| 流域内人口  | 約12万人              |



## 2. 事業の概要

### (2) 主要洪水

鈴鹿川においては、戦後最大洪水である昭和49年7月豪雨により、安楽川合流点付近等での破堤氾濫等が生じました。近年では平成24年9月の豪雨・台風により、鈴鹿市庄野羽山地先しょうのはやま(右岸14.0k付近)等での内水による浸水被害等が生じました。

#### 主要洪水一覧

| 発生年月     | 原因         | 洪水流量<br>(高岡地点)            | 浸水面積※2  | 浸水家屋※2  |        |        |
|----------|------------|---------------------------|---------|---------|--------|--------|
|          |            |                           |         | 床上      | 床下     | 全半壊    |
| 昭和13年 8月 | 低気圧・前線     | 2,300 m <sup>3</sup> /s   | 詳細不明    | 不明      | 不明     | 6棟     |
| 昭和34年 9月 | 伊勢湾台風      | 950 m <sup>3</sup> /s     | 詳細不明    | 15,128棟 | 3,119棟 | 1,250棟 |
| 昭和46年 8月 | 台風23号・集中豪雨 | 2,100 m <sup>3</sup> /s   | 2,285ha | 161棟    | 1,796棟 | —      |
| 昭和49年 7月 | 集中豪雨       | 3,300 m <sup>3</sup> /s※1 | 7,551ha | 1,147棟  | 3,737棟 | 7棟     |
| 平成 7年 5月 | 集中豪雨       | 2,000 m <sup>3</sup> /s   | 2ha     | 2棟      | 18棟    | —      |
| 平成24年 9月 | 台風17号      | 1,900 m <sup>3</sup> /s   | 2ha     | 32棟     | 137棟   | —      |

※1: 流量は氾濫がないとした場合の計算値

※2: 浸水面積及び被害の出典は、昭和45年以降は水害統計より集計、それ以前は「三重四川治水史」より集計



昭和34年9月洪水 高潮堤防被災  
(鈴鹿川河口部)



昭和46年8月洪水 橋梁流出  
(鈴鹿川23.4k付近:野村橋)



昭和49年7月洪水 浸水状況  
(亀山市駅前)



平成24年9月洪水 出水状況  
(内部川 河原田観測所)

## 2. 事業の概要

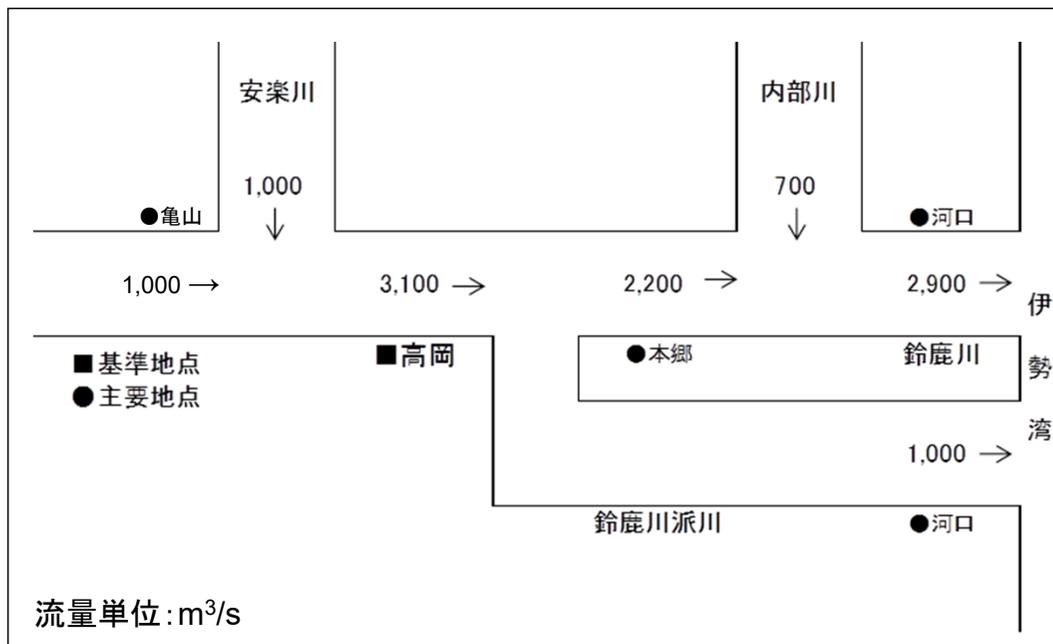
### (3) 事業の目的及び計画内容①

◇洪水氾濫等の災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるような社会基盤の整備を図ります。

◇概ね30年の期間で、鈴鹿川高岡地点及び派川は、戦後第2位の降雨規模であった平成24年(2012)9月洪水と同規模の降雨の洪水が発生した場合において、鈴鹿川亀山地点は上下流のバランスに配慮し戦後第2位の流量規模であった昭和49年(1974)7月洪水と同規模の洪水、安楽川は平成5年(1993)9月洪水、内部川は平成24年(2012)9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標とします。

◇計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合、整備途上において施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、さらに大規模地震による津波とともに、大規模地震直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害をできるだけ軽減するために必要な危機管理対策を実施します。

### 流量配分図



### 河川整備計画において目標とする流量

| 河川名 | 地点名 | 目標流量      | 備考                         |
|-----|-----|-----------|----------------------------|
| 鈴鹿川 | 高岡  | 3,100m³/s | 平成24年(2012)9月【戦後第2位】洪水降雨規模 |
|     | 亀山  | 1,000m³/s | 昭和49年(1974)7月【戦後第2位】洪水規模   |
| 安楽川 | 川崎  | 1,000m³/s | 平成5年(1993)9月【戦後第2位】洪水規模    |
| 内部川 | 河原田 | 700m³/s   | 平成24年(2012)9月【戦後第2位】洪水規模   |

## 2. 事業の概要

### (3) 事業の目的及び計画内容②

◇平成28年12月に策定した「鈴鹿川水系河川整備計画」を、概ね30年間で段階的に整備を進めています。

#### 概ね30年間の主な整備内容

| 目的   | 整備内容               |   |
|------|--------------------|---|
| 洪水対策 | 堤防整備・堤防強化(護岸整備等含む) | 約10km   |
|      | 河道掘削(樹木伐採含む)       | 約217万m <sup>3</sup>   |
|      | 横断工作物改築            | 鈴鹿川<br>✓ 頭首工 : 3箇所<br>✓ 橋脚補強 : 3箇所<br>鈴鹿川派川<br>✓ 橋脚補強 : 1箇所<br>内部川<br>✓ 堰 : 2箇所 |
|      | 危機管理ハード対策          | 約14km   |
|      | 高潮対策               | 高潮堤防整備  |

#### 【事業概要】

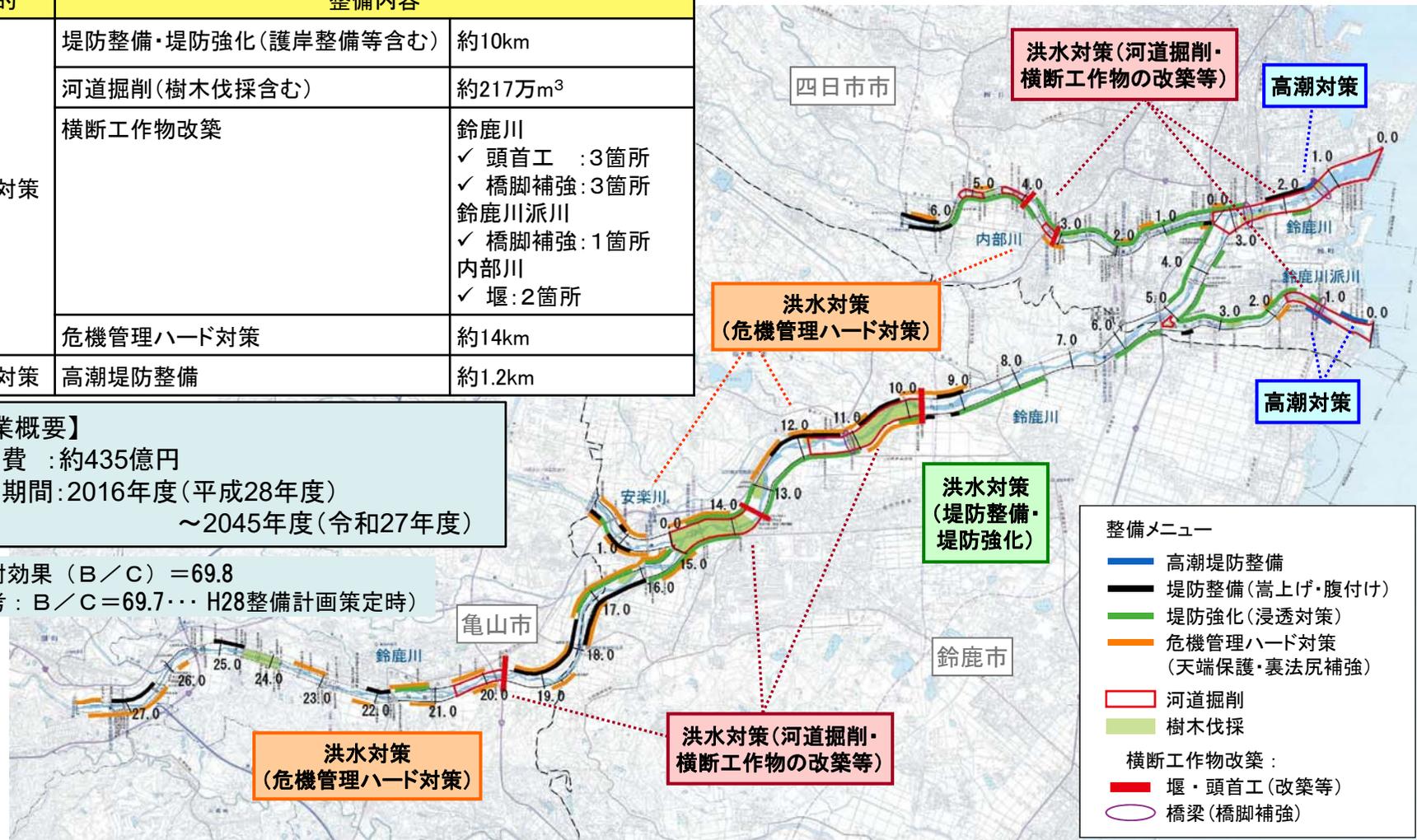
事業費 : 約435億円

事業期間 : 2016年度(平成28年度)  
~2045年度(令和27年度)

費用対効果 (B/C) = 69.8

(参考 : B/C = 69.7... H28整備計画策定時)

#### 概ね30年間の主な整備位置図



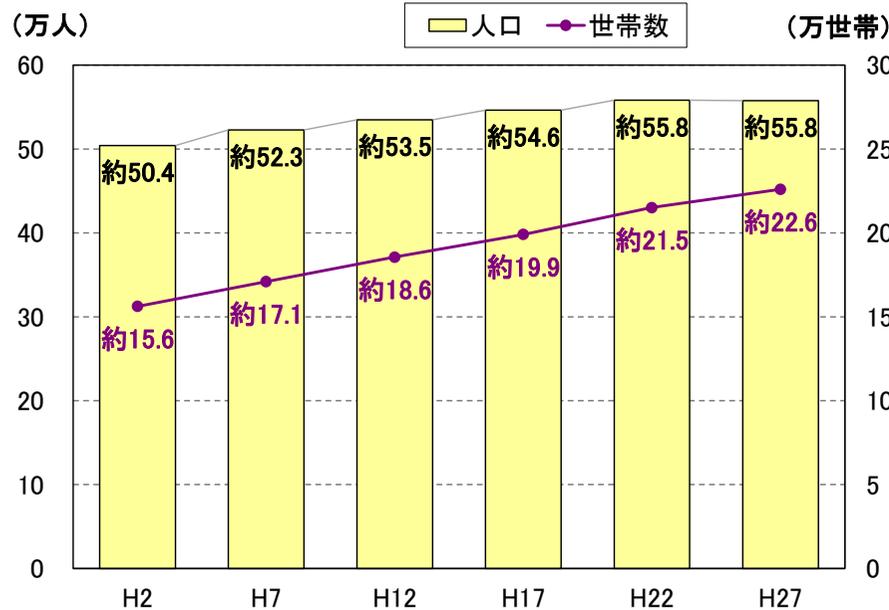
### 3. 評価の視点

#### (1) 事業の必要性等に関する視点

##### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

◇近年、鈴鹿川流域市町の人口・世帯数は増加傾向にあります。

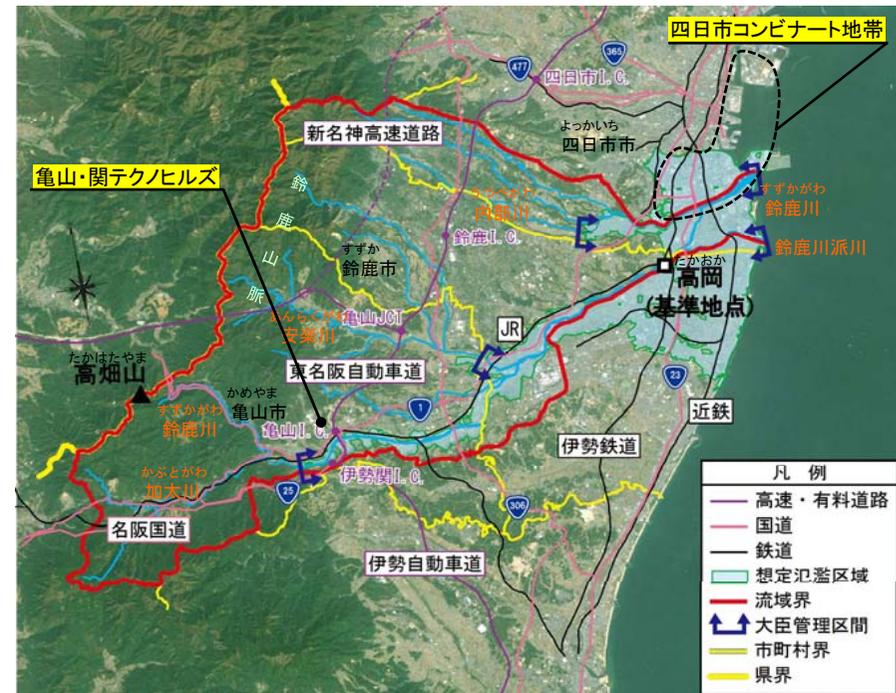
◇四日市市には石油化学コンビナートが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待されている地域です。



関連市町の人口・世帯数の変遷

※四日市市(旧楠町含む)、鈴鹿市、亀山市(旧関町含む)の合計

出典: 国勢調査



四日市市の石油化学コンビナート地帯



亀山・関テクノヒルズ

流域周辺の主要産業立地状況



### 3. 評価の視点

#### (1) 事業の必要性等に関する視点

#### 3) 事業の進捗状況、進捗の見込みの視点

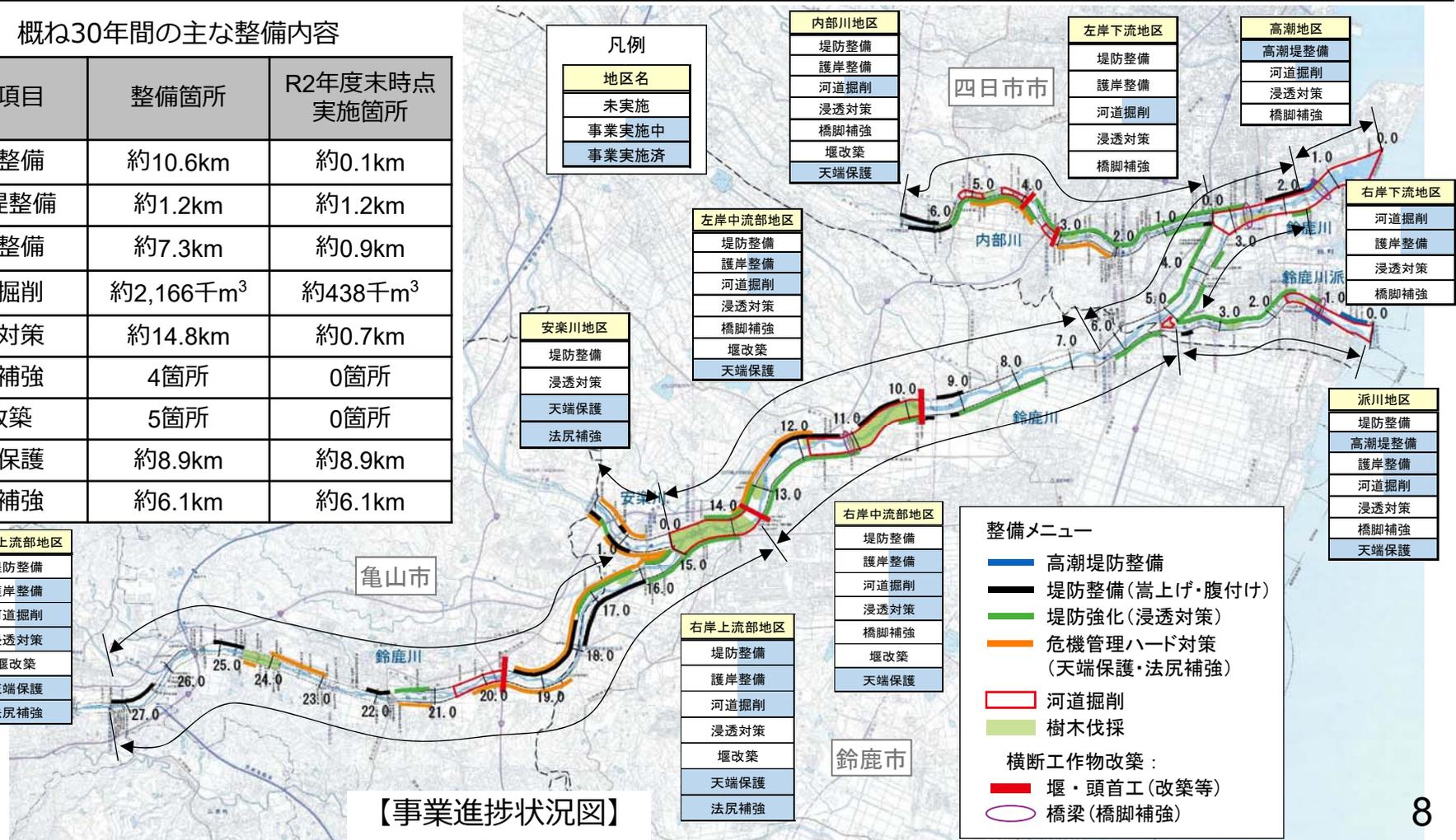
◇整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めています。河川整備計画(平成28年12月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約**10%**程度となっています。

◇引き続き、関係機関と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

概ね30年間の主な整備内容

| 整備項目  | 整備箇所                  | R2年度末時点<br>実施箇所     |
|-------|-----------------------|---------------------|
| 堤防整備  | 約10.6km               | 約0.1km              |
| 高潮堤整備 | 約1.2km                | 約1.2km              |
| 護岸整備  | 約7.3km                | 約0.9km              |
| 河道掘削  | 約2,166千m <sup>3</sup> | 約438千m <sup>3</sup> |
| 浸透対策  | 約14.8km               | 約0.7km              |
| 橋脚補強  | 4箇所                   | 0箇所                 |
| 堰改築   | 5箇所                   | 0箇所                 |
| 天端保護  | 約8.9km                | 約8.9km              |
| 法尻補強  | 約6.1km                | 約6.1km              |

| 左岸上流部地区 |
|---------|
| 堤防整備    |
| 護岸整備    |
| 河道掘削    |
| 浸透対策    |
| 堰改築     |
| 天端保護    |
| 法尻補強    |



### 3. 評価の視点 (2) 費用対効果分析

◇河川改修事業に要する**総費用(C)**は約**402億円**であり、この事業によりもたらされる**総便益(B)**は約**28,090億円**となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**69.8**となります。

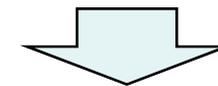
#### 費用対効果分析

|          | 前回評価<br>(平成28年度) | 今回評価<br>(令和2年度) |           | 前回評価時<br>との主な変更点                      |
|----------|------------------|-----------------|-----------|---------------------------------------|
|          | 全体事業             | 全体事業            | 残事業       |                                       |
| 費用対効果B/C | 69.7             | 69.8            | 78.2      |                                       |
| 総便益B     | 24,211 億円        | 28,090 億円       | 25,245 億円 | *基準年の変更<br>*治水経済調査マ<br>ニュアル(案)の改<br>定 |
| 便益       | 24,207 億円        | 28,086 億円       | 25,241 億円 |                                       |
| 一般資産便益   | 8,700 億円         | 14,541 億円       | 13,068 億円 |                                       |
| 農作物便益    | 13 億円            | 16 億円           | 15 億円     |                                       |
| 公共土木施設便益 | 14,737 億円        | 11,726 億円       | 10,538 億円 |                                       |
| 営業停止損失   | 436 億円           | 1,018 億円        | 915 億円    |                                       |
| 応急対策費用   | 321 億円           | 785 億円          | 706 億円    |                                       |
| 残存価値     | 3 億円             | 3 億円            | 3 億円      |                                       |
| 総費用C     | 347 億円           | 402 億円          | 323 億円    | *基準年の変更                               |
| 建設費      | 282 億円           | 326 億円          | 262 億円    |                                       |
| 維持管理費    | 66 億円            | 76 億円           | 61 億円     |                                       |

総便益(B) : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和  
 残存価値 : 将来において施設が有している価値  
 総費用(C) : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和

#### 要因感度分析結果

- ・上記のB/Cは、現時点の資産状況や予算状況をもとに算出しています。
- ・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性があります。



- ・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出しました。

|                     | 全体事業<br>(B/C) |        | 残事業<br>(B/C) |        |
|---------------------|---------------|--------|--------------|--------|
| 残事業費<br>(+10%~-10%) | 64.6          | ~ 76.0 | 72.4         | ~ 85.1 |
| 残工期<br>(+10%~-10%)  | 71.4          | ~ 65.9 | 78.7         | ~ 72.9 |
| 資産額<br>(-10%~+10%)  | 66.2          | ~ 73.5 | 74.2         | ~ 82.3 |

建設費 : 鈴鹿川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R3以降)  
 維持管理費 : 鈴鹿川の治水施設の維持管理に要する費用  
 割引率 : 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一運用指針」により4.0%とする。

※今回評価基準年 : 令和2年度  
 ※評価対象事業 : 当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業  
 ※実施済の建設費は実績費用を計上  
 ※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

### 3. 評価の視点

#### (2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害被害の定量化について～

今後の治水事業をより効果的に進めるとともに、水害リスクの把握を目的として、水害の被害指標分析を実施

- これまでの治水事業における事業評価では、家屋被害、事業所資産被害等の**貨幣換算が可能な一部の被害項目のみを評価の対象としていた**
- 近年の水害においては、人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、**これまで評価してこなかった被害による社会的影響が非常に大きくなっている**
- そこで、これらの被害項目について、「**水害の被害指標分析の手引き**」(H25試行版)により、**定量的な推計を行うこととした。**

- **事業評価への活用**  
よりの確に事業効果を把握することが可能となる
- **リスク評価への活用**  
氾濫時の水害リスクを的確に把握することが可能となる

#### 近年水害被害の特徴

- 台風23号(2004) **防災拠点の被災** (町役場の防災無線室への浸水による災害情報伝達機能の喪失)
- アメリカのハリケーン・カトリーナ(2005) **電気・ガス等のライフライン途絶** (最大300万世帯が停電し、3週間経過後の復旧率は約2割)
- 東日本大震災における津波被害(2011) **医療施設の被災** (停電で医療設備が使えず、終末期の患者4名を安楽死させた病院が発生)
- 東日本大震災における津波被害(2011) **人的被害** (2万1176人の死者・行方不明者)
- 東日本大震災における津波被害(2011) **交通途絶** (幹線道路の通行止め、未だに復旧していない鉄道区間)
- タイのチャオプラヤ川洪水(2011) **経済被害の波及** (サプライチェーンの寸断により日本や北米などの生産活動も停滞)
- アメリカのハリケーン・サンディ(2012) **地下施設の被災** (10日間以上の地下鉄運休)

#### 新たに定量化する被害項目

##### 直接被害

##### 資産被害

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資産、等)
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

① **人的被害(想定死者数、孤立者数等)**

##### 間接被害

##### 稼働被害

- ・営業停止被害(事業所、公共・公益サービス)
- ・応急対策費用(家計、事業所)

② **社会機能低下被害(医療施設、社会福祉施設、防災拠点)**

③ **波及被害(交通途絶、ライフライン途絶、経済被害の波及)**

④ **その他被害(地下施設、文化施設、水害廃棄物)**

(      : これまで便益として計上していた被害項目、      : 新たに定量化する被害項目 ※本指標については、便益に計上していない。)

### 3. 評価の視点

#### (2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害被害の定量化について～

##### 設定した被害指標について

| 評価項目                  |   |
|-----------------------|---|
| <b>直接被害</b>           |   |
| <b>資産被害</b>           |   |
| 一般資産被害                | 家屋、家庭用品、事業所償却資産、事業所在庫資産、農漁家償却資産、農漁家在庫資産 |
| 農産物被害                 | 浸水による農作物の被害                             |
| 公共土木施設等被害             | 公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害             |
| <b>①人的被害</b>          |   |
| 人的被害                  | 死者数、孤立者数、避難者数など                         |
| <b>間接被害</b>           |   |
| <b>稼働被害</b>           |   |
| 営業停止被害                | 家計                                      |
|                       | 事業所                                     |
|                       | 公共・公益サービス                               |
| 応急対策費用                | 家計                                      |
|                       | 事業所                                     |
|                       | 国・地方公共団体                                |
| <b>②社会機能低下被害</b>      |   |
| 医療・社会福祉施設等の機能低下による被害  | 医療施設、社会福祉施設等                            |
| 防災拠点施設の機能低下による被害      | 役所、警察、消防等の防災拠点施設                        |
| <b>③波及被害</b>          |   |
| 交通途絶による波及被害           | 道路、鉄道、空港、港湾等                            |
| ライフラインの停止による波及被害      | 電力、水道、ガス、通信等                            |
| 経済被害の域内・域外への波及被害      | 事業所                                     |
| <b>精神的被害</b>          |   |
| <b>④その他</b>           |   |
| 地下空間の被害               |   |
| 文化施設等の被害              |   |
| 水害廃棄物の発生              |   |
| リスクプレミアム              |   |
| 水害により地域の社会経済構造が変化する被害 |   |
| <b>高度化便益</b>          |   |

- 従前より便益として計上している項目
- 追加・修正を行った項目
- 従前より便益として計上されておらず、今回も定量化をしなかった項目

①～④について  
定量化指標を設定

水害による被害指標分析（試行）  
今回算出した項目

##### ①人的被害の被害指標

- ・ 想定死者数
- ・ 最大孤立者数

##### ②社会的機能低下被害の被害指標

- ・ 機能低下する医療施設数
- ・ 機能低下する社会福祉施設数

##### ③波及被害の被害指標

- ・ 途絶する主要な道路
- ・ 道路途絶により影響を受ける交通量

##### ④その他の被害指標

- ・ 水害廃棄物の発生量

### 3. 評価の視点

#### (2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害被害の定量化について～

##### ① 人的被害の被害指標(想定死者数、最大孤立者数)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、想定死者数は約260人、最大孤立者数は約2,260人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。

※避難率40%の場合

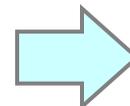
整備前



整備後



|        |         |
|--------|---------|
| 想定死者数  | 約260人   |
| 最大孤立者数 | 約2,260人 |



|        |    |
|--------|----|
| 想定死者数  | 0人 |
| 最大孤立者数 | 0人 |

※想定死者数はLIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘案して算出した。

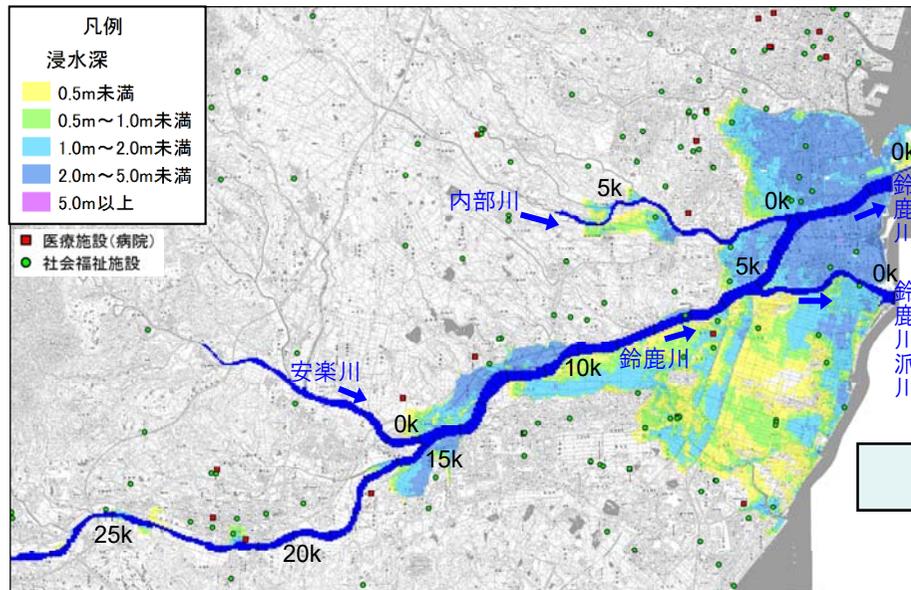
### 3. 評価の視点

#### (2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害被害の定量化について～

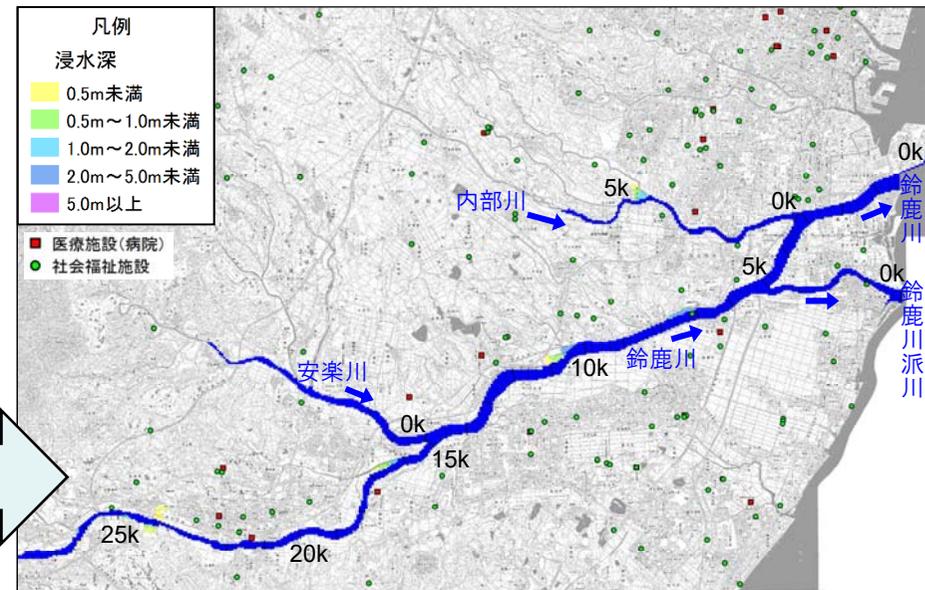
##### ②社会機能低下被害の被害指標(医療施設、社会福祉施設)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、機能低下する主要医療施設は**3施設**、社会福祉施設は**23施設**と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は**解消**される。

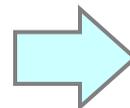
整備前



整備後



| 機能低下する施設 |      |
|----------|------|
| 医療施設(病院) | 3施設  |
| 社会福祉施設   | 23施設 |



| 機能低下する施設 |     |
|----------|-----|
| 医療施設(病院) | 0施設 |
| 社会福祉施設   | 0施設 |

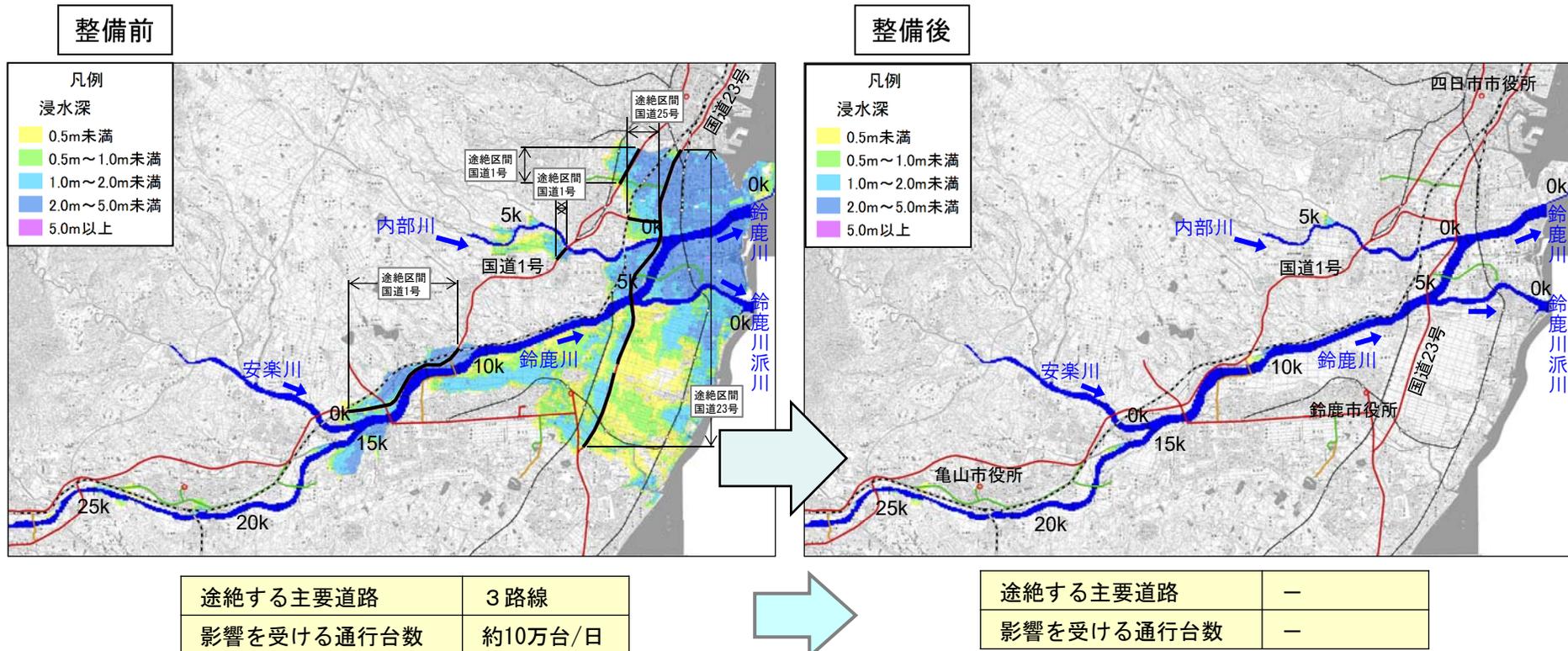
※機能低下する施設は、自動車でのアクセスが困難となる浸水深約30cm以上となる施設とした

### 3. 評価の視点

#### (2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害被害の定量化について～

##### ③波及被害の被害指標(交通途絶が想定される道路施設)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、途絶する主要道路は**国道1号、国道23号、国道25号**であり、整備を実施することで交通途絶被害は**解消**される。



※途絶する道路は浸水深約30cm以上を対象とした。  
影響を受ける通行台数は、道路交通センサス（平成22年度）24時間自動車類交通量を基に算定した。

##### ④その他被害指標(水害廃棄物の発生量)

◇河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、水害廃棄物の発生量は**約6.3万t**であり、整備を実施することで**解消**される。

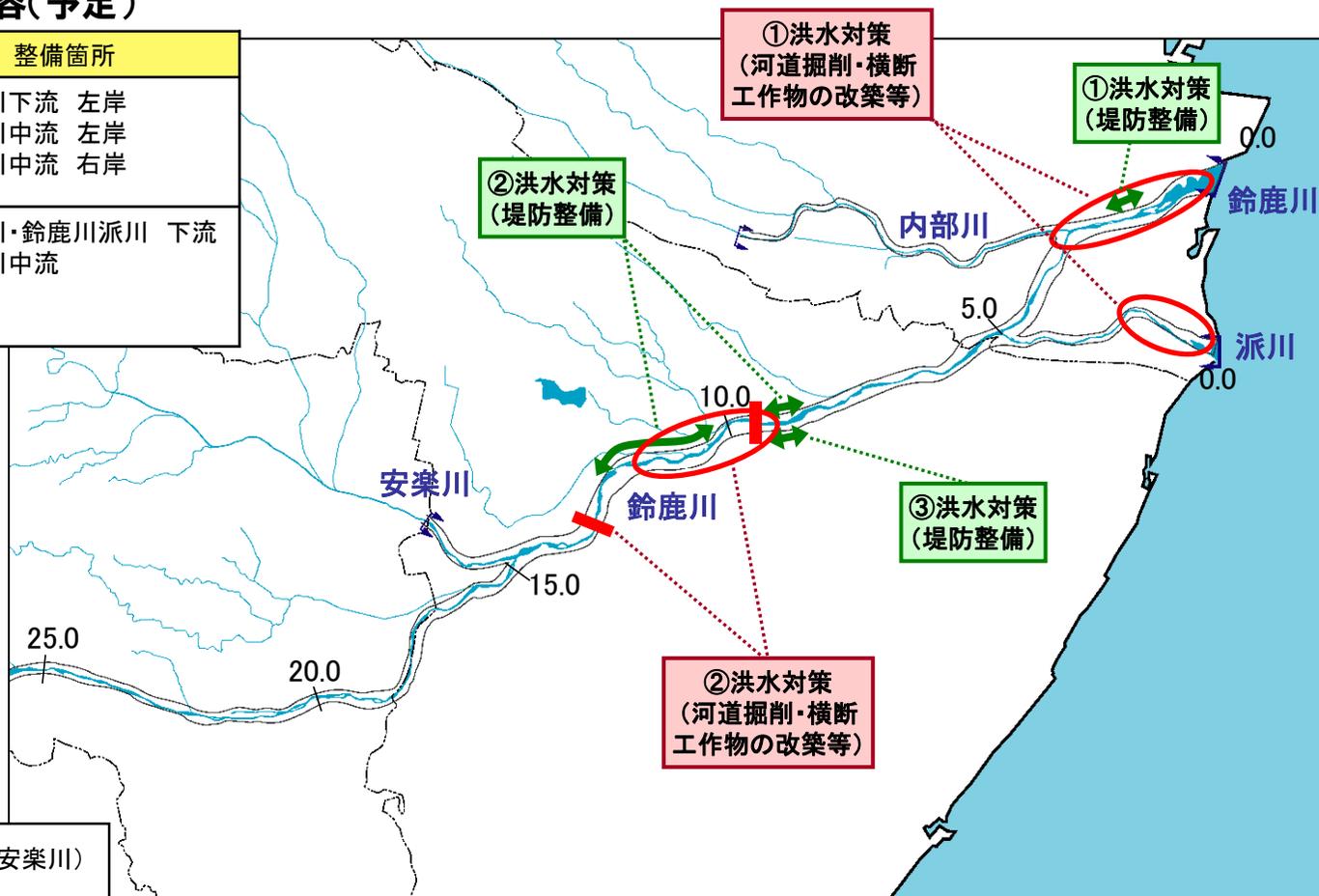
### 3. 評価の視点

#### (3) 当面の段階的な整備

◇鈴鹿川における当面(概ね5年:R3~R7)の整備は、高岡地点で平成24年(2012)9月洪水と同規模の降雨の洪水を安全に流下させるため、鈴鹿川下流部及び派川において、主に堤防整備、河道掘削、鈴鹿川中流部において、主に横断工作物改築等を予定しています。

#### 当面の段階的な整備の内容(予定)

| 目的   | 整備項目                             | 整備箇所                                   |
|------|----------------------------------|--|
| 洪水対策 | 堤防整備<br>(嵩上げ・腹付け)                | ① 鈴鹿川下流 左岸<br>② 鈴鹿川中流 左岸<br>③ 鈴鹿川中流 右岸 |
|      | 河道掘削<br>(樹木伐採含む)<br>・<br>横断工作物改築 | ① 鈴鹿川・鈴鹿川派川 下流<br>② 鈴鹿川中流              |



#### 当面の段階的な整備以降の整備の内容(予定)

- ・堤防整備、堤防強化(鈴鹿川、内部川、安楽川)
- ・河道掘削(鈴鹿川、内部川)
- ・横断工作物の改築等(鈴鹿川、内部川)

#### 当面の段階的な整備箇所(予定)

### 3. 評価の視点

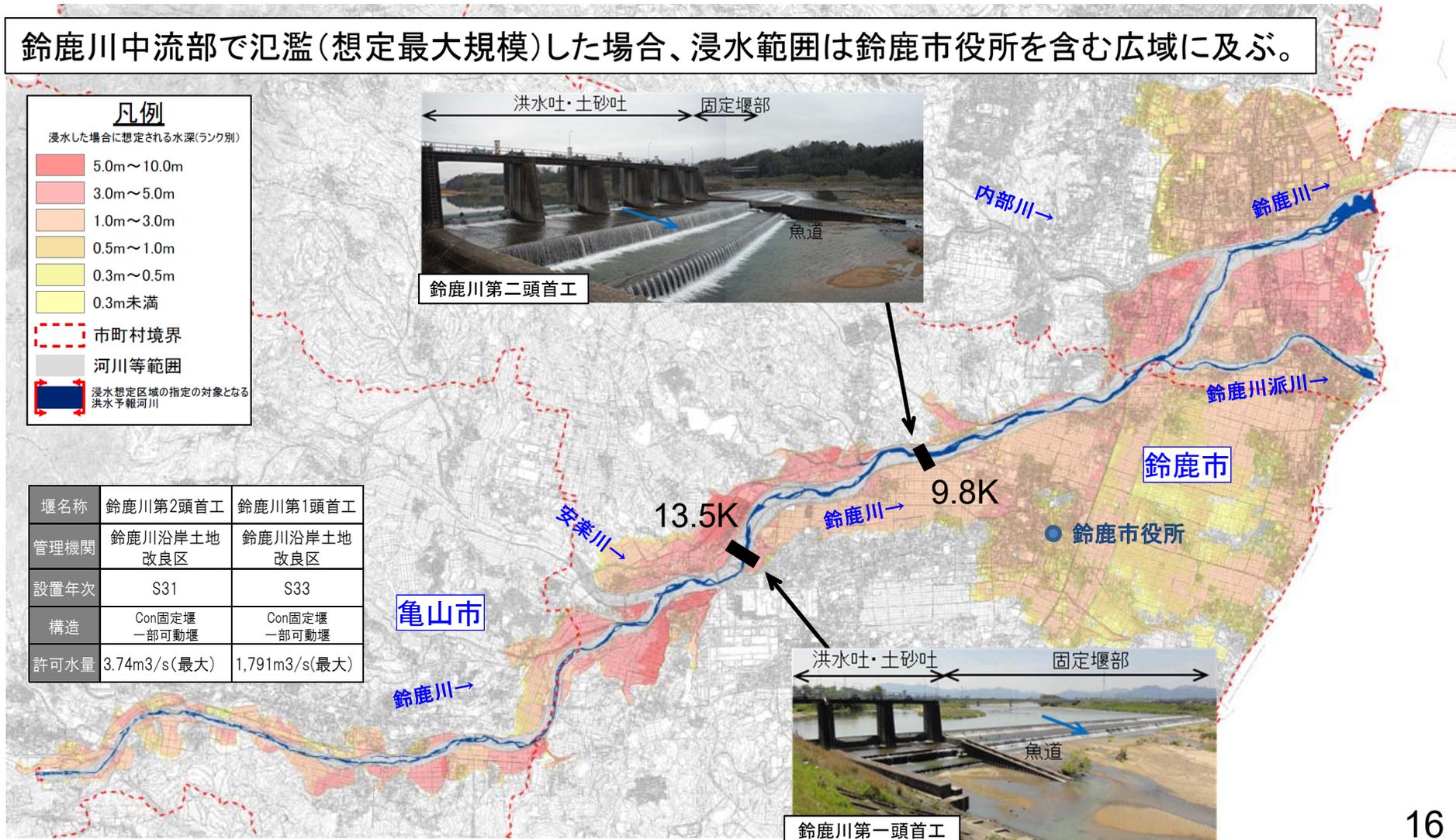
#### (4) 事業の進捗の見込みの視点

- ◇ 鈴鹿川第1・第2頭首工は、著しく治水上の支障となっており、改築の必要があります。
- ◇ 改築にあたっては、関係機関と連携・調整を図りながら事業を実施します。

鈴鹿川中流部で氾濫(想定最大規模)した場合、浸水範囲は鈴鹿市役所を含む広域に及ぶ。



|      |                           |                            |
|------|---------------------------|----------------------------|
| 堰名称  | 鈴鹿川第2頭首工                  | 鈴鹿川第1頭首工                   |
| 管理機関 | 鈴鹿川沿岸土地改良区                | 鈴鹿川沿岸土地改良区                 |
| 設置年次 | S31                       | S33                        |
| 構造   | Con固定堰<br>一部可動堰           | Con固定堰<br>一部可動堰            |
| 許可水量 | 3.74m <sup>3</sup> /s(最大) | 1,791m <sup>3</sup> /s(最大) |



### 3. 評価の視点

#### (5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

##### (1) コスト縮減の可能性

河道掘削の建設発生土を国や地方自治体の公共事業と連携して有効活用することで、残土処分場への運搬・処分費を縮減する等、積極的なコスト縮減に努めます。

##### (2) 代替案立案の可能性

河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。

### 4. 県への意見徴収結果

三重県

本事業は、三重県の産業集積地帯を流域に持つ河川の治水安全度向上及び、南海トラフ地震による地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、鈴鹿川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。

### 5. 対応方針（原案）

以上のことから、鈴鹿川水系河川整備計画に基づく、鈴鹿川直轄河川改修事業を継続します。